平成２８年（フ）第２９４号
兵庫県三田市福島329番地２　沢の本宿舎２棟206号
債務者　西　　幸治
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４５２号
神戸市中央区古湊通１丁目２番25―508号
債務者　吉田　和美
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２１号
北九州市小倉南区湯川新町４丁目１番19―503号
債務者　植木　恭子
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７７号
秋田県潟上市昭和大久保字街道下37番地３
債務者　藤田　歌澄
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５８号
福島県郡山市小原田３丁目７番３号
債務者　生天目茉美
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武村　　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第８７号
群馬県伊勢崎市平和町10番15号
債務者　根岸万里奈
1　決定年月日時　平成28年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１３号
三重県南牟婁郡紀宝町井田1073番地11
債務者　井谷　寧志
1　決定年月日時　平成28年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２８年（フ）第１４１号
大分県津久見市大字堅浦929番地の２
債務者　友永　翔太
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須賀　陽二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２１号
福島県郡山市安積町荒井字神明49番地の１
債務者　佐川　敦志
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川　義行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第１２６号
函館市本通４丁目３番16号
債務者　船木　光一
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　佳太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第２５４号
埼玉県飯能市大字岩沢390番地５
債務者　塚田　秀樹
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１１６６号
神奈川県大和市深見3552番地　エトワール203
債務者　長谷川　進
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　修志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１６７号
神奈川県大和市深見3552番地　エトワール203
債務者　長谷川弋子
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　修志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２６８号
北九州市門司区庄司町７番11―202号
債務者　角田　　修
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３２８号
福岡県遠賀郡水巻町頃末南３丁目20番23号
プレナス99　Ａ－３
債務者　福島　耕平
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３４１号
北九州市八幡西区香月中央１丁目12番23号
債務者　岡山　　勇
1　決定年月日時　平成28年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３４２号
北九州市八幡西区香月中央１丁目12番23号
債務者　岡山カヨヱ
1　決定年月日時　平成28年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部